

2015年度 東京大学 前期 日本史

第1問 神仏習合の展開

| | |
|-------|--|
| 出題範囲 | 古代の文化史 |
| 難易度 | ★★★★☆ |
| 所要時間 | 15分 |
| 傾向と対策 | 2015年の東大日本史第1問は、古代の宗教史に関する出題であった。例年、第1問は律令体制や東アジア外交をテーマとする出題が多いため、古代の文化史に関する論述に慣れていない受験生も多いのではないと思われる。しかし他の東大の問題と同様に、教科書に書いてあること・リード文から考察できることを使えば十分に解答できる。教科書の神々や仏教について書かれた部分をもう一度読み、リード文から必要な要素を抜き出し必要に応じて考察するプロセスをこの解答解説で学習してほしい。リード文をただまとめた解答から一歩進めた解答で高得点を狙いたい。 |

《この解説の使い方》

黒太字 …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

赤字 …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

青字 …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

《字数について》

東京大学二次試験地歴科目で用いられる30字詰め原稿用紙にもとづき、「1行=30字」と換算した

解答の冒頭にある設問番号も文字数に含んでいる

英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 80 | 0 | 年 |
| 8 | 00 | 年 |

1200年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 12 | 00 | 年 |
|----|----|---|

ASEANの場合

| | | |
|----|----|---|
| AS | EA | N |
|----|----|---|

設問A 難易度：★★★★☆

解答例

A 在来の神々への信仰は自然信仰に由来して元々柔軟性に富んでおり、在来の氏神信仰や葬送儀礼が仏教儀礼と融合し受容された。(59字)

設問の要求

字数 60字以内

主題 在来の神々への信仰と伝来した仏教の共存が可能となった理由

解説

—リード文からわかること—

- (1) 在来の神々の信仰は山のような自然のものなどが神とされた（自然信仰（アニミズム）がもとであった）。
- (2) 飛鳥寺において在来の埋葬の儀礼（古墳の副葬品）と同様のものが使用された。すなわち**在来の葬送儀礼が仏教儀礼と融合した**。
- (3) **氏神**信仰として祖先を祭る（春日神）のと同時に**氏寺**も建立された。つまり**在来の氏神信仰と同じ祖先崇拝の一種として仏教儀礼も受容された**。

—知識として知っておきたいこと—

1. アニミズムにおいては自然のあらゆるものに靈威が宿るとされ、古墳時代にも山や巨岩などあらゆるものに神が宿ると考えられた。このように**在来の神々への信仰は柔軟性に富んでいた**。

—解答作成のプロセス—

リード文からわかること、知識として知っておきたいことをまとめると、その内容は大きく2つに分けられる。

①自然信仰の柔軟性

リード文(1)より自然信仰は三輪山の例のように自然物・自然現象に靈魂の存在を見出すことが可能であり、**その内容に明確な教義や理論をもたず、さまざまな考え方を受容できる点で融通が利く、すなわち柔軟性に富むといえる**。

しかしこれだけでは不十分である。「在来の神々への信仰と伝来した仏教との間には**違い**があったにもかかわらず……」とあるので、「もともと違っていたが、同じものとして受け入れられた部分」を指摘しなければならない。

②在来の神々への信仰と仏教儀礼との融合・受容の関係

リード文(2)より飛鳥寺においては在来の埋葬の儀礼（古墳の副葬品）と同様のものが使用された、すなわち**在来の葬送儀礼が仏教儀礼と融合した**ことがわかる。またリード文(3)からは**氏神**信仰として祖先を祭る（春日神）のと同時に**氏寺**も建立された、つまり**在来の氏神信仰と同時に仏教儀礼も受容された**ことがわかる。

以上、在来の神々への信仰の柔軟性と、在来の氏神信仰・葬送儀礼と仏教儀礼との融合・受容の関係についてまとめて解答する。

—補足—

今回取り上げられた大神神社は、福岡県宗像大社とともに古墳時代以来の上記のような祭祀が現在にも続いていることで有名な神社である。

また、本問では触れられていないが、在来の神々への信仰の柔軟性を示す一例として、仏教が伝来した当初は仏もあだしくにかみ蕃神（外国の神という意味）とよばれ、神々の一種として受容されたということがある。ここから、仏教受容を主張する蘇我氏と、外国の神を信仰することは日本古来の神々の怒りを買うとして排斥を唱えたものべ物部氏

との間に崇仏論争が起こり、蘇我氏が勝利して日本に仏教が広まっていくこととなった。

設問 B 難易度：★★★★☆

解答例

B 奈良時代前期には神宮寺の建設や神前読経などにみられるような神仏習合が進んだ。また、曖昧で多様であった神々への信仰を仏教との対比の中で体系づけようとする動きも生まれ、僧形八幡神像の造立、さらには平安中期以降の本地垂迹説へとつながっていった。(120 字)

設問の要求

字数 120 字以内

主題 仏教の影響をうけた神々への信仰の展開

条件 奈良時代から平安時代前期

解説

—リード文からわかること—

- (4) 奈良時代前期には寺社の境内に神社を営んだり（神宮寺）、神前で経巻を読む法会（しんぜん ど きょう神前読経）が行われたりするなど神仏習合の風潮がみられた。
- (5) 平安時代前期には僧の姿をした八幡神の神像彫刻がつくられるようになった。
- (6) 平安中期には、日本の神々は仏が人々を救うためにこの世に仮に姿を現したものとする考え（=ほん じ すい じやく本地垂迹説）が広まっていった。

—知識として知っておきたいこと—

1. 本地垂迹説とは、仏（本地）が人々を救うため仮の姿（権現）に形を変えて現れたのが日本の神々であるとする思想である。例えば、あまてらす おお かみ だいにちによらい天照大神は大日如來の化身と考えられ、神仏習合のもとに神々への信仰が理論化された。

—解答作成のプロセス—

本問で与えられた文章の中でも(4)～(6)に関しては時期が明示されているうえに、神々への信仰に対する仏教の影響に着目した内容となっているため、今回はこれらの文章を素材として解答を練っていく。

まず(4)の文章をみると、**神々への信仰の場に仏教儀礼が取り込まれた神仏習合**の様子が説明されている。この文章に出てくる神社の境内に営まれた寺とは**神宮寺**を指し、神前で経巻を読む法会とは**神前読経**を指す。与えられた文章の表現をそのまま解答に盛り込むよりも自分の知っている用語と結びつけて書いたほうが字数の削減や、採点者へのアピールになることが多いので、言い換えられる部分はなるべく用語で言い換えられるようにしておこう。

(5)はそうぎょうはちまんしんぞう僧形八幡神像に関する説明であるが、やや重要度の低い用語であるため、この文章を読んでこの単語を想起することはなかなか難しいと思われる。神仏習合の中で八幡神はあみだによらい阿彌陀如來（仏）が神の姿になったものと

され、僧形八幡神像はその八幡神が僧侶の姿をしているという形で作られた。僧形八幡神像は神仏習合の一例であると同時に、神は仏の仮の姿であるという本地垂迹説につながる過渡的なものであったとも考えられる。

(6)は本地垂迹説に関する説明であるが、問題文では平安時代前期にかけての展開が問われているのに対し、この文章は平安時代中期の様相を説明していることに留意したい。ただ、この本地垂迹説は奈良時代から平安時代前期の神仏習合の流れを汲むものであるもので、十分に解答の要素になり得るため、表現に注意して解答に盛り込みたい。神仏習合の流れに沿って、曖昧であった神々への信仰が仏教の影響を受け体系づけられていったのである。

また、最後にまとめる前にもう一度問題の要求について確認しておきたい。今回は神々への信仰と仏教の展開という対等な関係性ではなく、神々への信仰の展開に重点を置いた問いになっている。(1)にあるような自然崇拜に始まり、当初は明確な教義や理論を持たなかった日本の神々への信仰が、仏教の伝来を機に仏教的儀礼を自らの信仰形態に取り入れ、さらに奈良時代以降国家による保護・統制を受けた仏教から影響を受け融合が進むうちに、本地垂迹説などの理論化につながったということがこの問題の中心である。さらに補足するとまだこの段階では神々への信仰において宗教的な側面は少なかったものの、この後さらに理論化が進んで中世以降日本における神道が確立していく。また、この問題を通して神々への信仰と聞いて神道と言い換えてしまった人もいるかもしれないが、厳密には古代にはまだ神道としては確立していない。やや細かい内容だが、今後気をつけてほしい。

以上、まず奈良時代には神仏習合が進み、その中から本地垂迹説につながる神々への信仰の理論化の動きが生まれたという枠組みの中で、用語を盛り込みつつ解答しよう。

—補足—

本地垂迹説は、仏教の普及にともない、仏が普遍的存在であるとすれば、伝来以前になぜ日本に仏が存在しなかったのかという問いに応える形で生まれた。つまり、神は仏が人々の前に現れる際の仮の姿であると解釈することで、この矛盾を解消しようとしたのである。

またリード文(3)の藤原氏が氏寺として興福寺を建立したのも奈良時代のことであるが、これは仏教が神祇信仰に影響を与えたという文脈から解釈することはできず、また神仏習合の展開がメインに問われていることを踏まえれば、設問Bで論ずるべきではない。

(池之上菊花, 浦地智暉, 藤森千佳, 久米光仁)

2015 年度 東京大学 前期 日本史

第 2 問 鎌倉時代の地頭御家人

| | |
|-------|--|
| 出題範囲 | 中世の社会史 |
| 難易度 | ★★★☆☆ |
| 所要時間 | 15 分 |
| 傾向と対策 | <p>2015 年の東大日本史第 2 問は、鎌倉時代御家人の所領が日本各地に散在する理由と所領の経営方法・その方法の所領に対する影響を当時の武士の在り方に即して述べさせる問題であった。本問は与えられた文章を正確に読み、そこから読み取れることを、鎌倉時代の基本的な戦いの内容・結果や惣領制、本領安堵・新恩給与、分割相続などの知識と組み合わせることで高得点が狙える。鎌倉幕府の成立から北条氏の執権政治下における発展、最終的な幕府の衰退という流れはもちろんのこと、それらを引き起こした時代背景についても深く理解しておく必要がある。内容的にも難易度的にも教科書の知識で対応できるが、普段の勉強時から出来事の因果関係を意識しておくことで差がつけられるであろう。類似した過去問も多いので、ぜひチェックしてみよう。</p> |

《この解説の使い方》

黒太字 …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

赤字 …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

青字 …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

《字数について》

東京大学二次試験地歴科目で用いられる 30 字詰め原稿用紙にもとづき、「1 行=30 字」と換算した解答の冒頭にある設問番号も文字数に含んでいる

英字・算用数字は「1 マスにつき最大 2 文字」書くことを前提として計算した

例 800 年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 80 | 0 | 年 |
| 8 | 00 | 年 |

1200 年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 12 | 00 | 年 |
|----|----|---|

ASEAN の場合

| | | |
|----|----|---|
| AS | EA | N |
|----|----|---|

設問 A 難易度：★★★☆☆

解答例

A 鎌倉幕府は治承・寿永の乱で東国に、奥州合戦で東北に、承久の乱で西国に進出し、各地で敵方所領が御家人へ新恩給与された。(59 字)

設問の要求

字数 60 字以内

主題 御家人の所領が東北から九州まで全国各地に分布することになった理由

条件 鎌倉幕府の成立・発展期の具体的な出来事にふれる

解説

—リード文からわかること—

(1) 東国を本拠とした御家人三浦氏は、13 世紀半ばまでに東北、畿内・西国、九州と全国に所領を有していた。

—知識として知っておきたいこと—

1. 鎌倉幕府は、治承・寿永の乱の中で源頼朝のもとに集まった東国武士らが、東国を軍事力で制圧して成立させた。
2. 源頼朝(1147～99)は、源義経(1159～89)をかくまったことを理由に 1189 年奥州に軍を進め、藤原泰衡(1155～89)を討った。そして、陸奥・出羽 2 国を支配下におき、敵方所領没収という形で東国武士に新恩給与が行われた。(奥州合戦、奥州藤原氏の滅亡)
3. 1221 年の承久の乱後、幕府は後鳥羽上皇側についた貴族や武士の所領を没収し、戦功のあった東国御家人らとその地の地頭(新補地頭)に任命した。これは幕府の支配が畿内・西国に及ぶきっかけとなった。
4. 幕府と御家人は封建的な主従関係によって結ばれていた。御家人の本領支配権を認める本領安堵や、戦乱での活躍などによって新しい所領を与える新恩給与など、将軍から与えられる御恩に対し、御家人は軍役や番役、年貢、公事夫役などの奉公を行った。

—解答作成のプロセス—

本設問では、御家人の所領がリード文(1)のように分布するようになった理由を鎌倉幕府の成立・発展期の具体的な事件にふれながら論述することが求められた。したがって、鎌倉幕府の成立・発展期の具体的な事件に言及していない解答は当然低得点になると思われるので注意したい。本設問を解答するにあたり、必要な事項を大きく 2 つ挙げるとすれば、1 つ目は旧国名とその国の場所との対応把握、2 つ目は幕府の勢力拡大の流れの把握(特に東北、畿内、西国に関して)である。以下、順を追って解説していく。

まず、旧国名と場所との対応に関してだが、リード文(1)中の相模国、陸奥国、河内国、紀伊国、肥前国が日本列島のどのあたりなのかを覚えていなければ、この設問の意図をつかむのは難しいだろう。上で触れているように、相模国は現在の神奈川県、陸奥国は現在の東北地方太平洋側、河内国は現在の大阪府、紀伊国は現在の三重・和歌山県、肥前国は現在の佐賀・長崎県にあたる。ここから、三浦氏が東北・関東・畿内・九州など全国にわたって所領を有していることがわかる。すなわち、リード文(1)および設問 A を読み替えば、「関東を本拠とした御家人の所領が、13 世紀なかばまでに東北、畿内、西国などにも分布するようになった理由を具体的にふれながら述べなさい。」となる。

次に、鎌倉幕府がどのようにその影響力の及ぶ範囲を拡大していったのかについて、成立期(12 世紀末)から

発展期（13世紀前半＝執権政治の初期）まで時系列順に年表を用いて確認していきたい。

◆参考

鎌倉幕府の支配力の発展

| 年 | 出来事 | 内容・意義 |
|------|------------------|--|
| 1180 | 治承・寿永の乱（源平の争乱）開始 | 源頼朝のもとに集まった東国武士らが、この争いの中で東国を軍事力で制圧して鎌倉幕府の基礎ができた（鎌倉幕府の成立時期に関しては諸説あり）。 |
| 1183 | 寿永二年十月宣旨 | 東海および東山道（東国）の委任統治を認められる。この時点では国司・荘園領主の権限は温存される。 |
| 1184 | 平家没官領の知行 | 平家の都落ちを機に西国に広がっていた平氏の所領を獲得。幕府の重要な財政基盤となる。 |
| 1185 | 守護・地頭の設置権限獲得 | 平氏を滅ぼした後、義経追討を名目に後白河法皇から守護・地頭の任命権を得る。設置範囲などは限定的であったものの、その多くが御家人から任命された。これを機に国司や荘園領主などの権限までも吸収していくことになる。 |
| 1189 | 奥州藤原氏を滅ぼす（奥州合戦） | 義経をかくまったことを名目に、後三年の合戦以後栄華を築いていた奥州藤原氏を滅ぼし、陸奥国・出羽国まで支配を広げた。この際、敵方所領没収という形で御家人に新恩給与が行われた。 |
| 1221 | 承久の乱 | 幕府成立後も西国を中心に強い影響力を維持していた朝廷が幕府に敗れる。これを機に幕府は畿内・西国で院方所領を没収し、戦功のあった東国御家人らを恩賞として地頭に任命したことで、西国にまで影響を広げた。また、この際、今まで御家人が派遣 |

| | |
|--|--|
| | <p>されていなかった公領・荘園にも新たに新補地頭が任命された。そして、朝廷の統制も行うようになり、幕府成立以後続いた朝廷と幕府の二重支配状態が、幕府優位の二元的支配になった。</p> |
|--|--|

以上が、鎌倉幕府が全国支配を確立していく際の流れである。ここから、御家人の所領の分布拡大は、鎌倉幕府の勢力が**関東のみならず、東北、畿内、西国に拡大したことに伴う結果**だと考えることができる。幕府は自らの支配の正当性を示すため、朝廷の権威、および武家的な実力の両方を利用して全国へと支配を広げていった。そして、本領安堵とともに、御家人の戦役などの奉公に対し、獲得した敵方の土地を新恩給与のかたちで与えることで主従関係を構築していた。その結果として、リード文の東国を本拠とする御家人のように、日本全国に所領が散在することになったのである。

ここまでを参考にして、**幕府が支配領域を広げる契機となった戦いと獲得した土地が御家人に新恩給与として分与された事実**を中心に解答をまとめればよい。

—補足—

1. 平家没官領は、治承・寿永の乱（源平の争乱）で平氏が都落ちした際、**平氏が所有する荘園が朝廷に没収され、そのほとんどが頼朝に渡り、御家人に分け与えられたものである。**
2. **1221年**、**後鳥羽上皇**(院政 1198～1221)は院の近臣や西国の武士、大寺院の僧兵、さらに北条氏の勢力伸長に反発する東国の武士を頼み、**北条義時**(1163～1224)追討の兵をあげたが、戦いは幕府側の圧倒的な勝利に終わった。これを**承久の乱**という。
3. 承久の乱ののち、新たにおかれた**新補地頭**の權益には、給与が少ない場合や先例となる規定がない場合、**新補率法**が適用され、地頭の取り分が保証された。

設問 B 難易度：★★★★☆

解答例

B 御家人は全国に散在する所領を、惣領を中心に庶子と分割相続していたが、借上など金融業者を代官に起用することもあった。分割相続による所領の細分化や貨幣経済の浸透で困窮化し、惣領からの独立傾向をみせる庶子や所領を質入れ・売却する御家人が現れた。(120字)

設問の要求

字数 120字以内

主題 全国各地に分布した御家人たちの所領の経営方法

経営方法がその後の御家人の所領に与えた影響

解説

—リード文からわかること—

(1) 「相模・豊後国内の所領を子供たちに譲った」

→一門の惣領と庶子による所領の分割相続が行われていた。

(2) 「幕府への奉公は惣領の指示に従うことを義務づけていた。しかし、のちに庶子のなかには直接に幕府へ奉公しようとする者もあらわれ、惣領との間で紛争が起こった。」

→惣領の統制のもと一門がまとまっていたが、のちにその結束が緩み、庶子の中には惣領から独立しようとする者も現れた。

(3) 「金融業を営む者が各地の御家人の所領において代官として起用され、年貢の徴収などにあたっていた」

→借上など金融業を営む者が、本来は御家人が行うべき年貢の徴収など所領経営を請け負った。また、一門の経済基盤であり、各地に散在する所領を全体として効率的に経営するため、広域にわたるネットワークをもっており事務能力に優れた金融業者が代官となった。さらに、京都大番役など幕府への奉公に必要な経費を金融業者が負担する代わりに、御家人が所領を質入れするケースもあった。

(4) 永仁の徳政令

→1297年、幕府は窮乏する御家人を救うために、御家人の所領質入れ・売却を禁止し、すでに質入れ・売却された所領については取り戻させた。しかし当時、所領の質入れ・売却が禁止できない状況にあったため、この禁止令は翌年解除された。

—知識として知っておきたいこと—

- 鎌倉時代前半、武士の世界では、一族の子弟や女子たちに所領を分け与える**分割相続**が原則とされていた。
- 武家社会において、一族の**宗家（本家）**の長は**惣領**とよばれ、ほかは**庶子**とよばれた。**惣領を中心に庶子を構成員とする一族の結合体制を惣領制**とよび、**鎌倉幕府の政治・軍事体制はこの惣領制にもとづいていた**。つまり、幕府に対する軍役や荘園領主・国衙への年貢や公事の納入は、**惣領が責任者となり、庶子たちにこれを割り当てて一門として奉仕していた**。庶子も御家人ではあるものの、幕府とは惣領を通してあくまで間接的に結びついていた。
- 鎌倉時代には、**宋銭**をおもに用いた**貨幣経済が発展**していき、金融機関として**借上**とよばれる高利貸業者が多く現れた。

—解答作成のプロセス—

本問では、鎌倉時代において**全国各地に散在する所領を御家人がどのように経営したか**、また**その経営がその後の御家人の所領にどのような影響を与えたか**の2つが問われている。リード文の考察から始めていこう。

①所領の経営方法について

(2)の「…所領を子供たちに譲った際、…」という記述に注目すると、明記はされていないものの、鎌倉時代

前半、御家人は日本各地に散在した所領を一門で経営し、惣領・庶子により分割相続が行われていたことが読み取れるだろう。鎌倉時代には、「幕府への奉公は惣領の指示に従うことを義務づけていた」とあるように、惣領が一族を統制し、血縁的結合を重視する**惣領制**が採られていた。このシステムは、惣領が一門の統制をとっていた間はうまく機能していたが、リード文(2)の後半で述べられているように、結束が緩み、庶子の中から独立しようとする者が現れると、次第に崩れていった。

また、鎌倉時代であることから、リード文(3)での「金融業を営む者」は**借上**であり、御家人は金融業者を代官に任命して、本来自身が行うべき所領からの年貢徴収など所領経営における実務を請け負わせていたことがわかる。また、京都大番役など幕府への奉公に必要な経費を金融業者が負担する代わりに、御家人に所領を質入れさせるというケースもあった。では、借上などの高利貸しを代官として起用した理由とは何であろうか。設問Aでも確認したように、御家人らの経済基盤である所領は全国各地に散在し、さらに分割相続であったことを考えると、その土地の所有者が直接出向いて管理・経営するのは非効率的であるといえる。そこで、御家人たちは、**年貢徴収に伴う帳簿管理や計算能力などの事務能力を備え、広域にわたるネットワークをもつ優れた金融業者に所領経営を委託し、間接的に所領からの収入を得ていた**のであった。また、**中国から大量にもたらされた宋銭を用いた貨幣経済が社会に浸透していった**ことも金融業者が台頭した理由として考えられる。この貨幣経済の浸透は、のちに御家人の生活を困窮させることにもつながる。さらに、金融業に関しては、鎌倉時代ごろに登場した遠隔地取引の際の為替なども、このような御家人の所領経営と関連していたと考えられるだろう。

②分割相続と金融業者の代官としての登用が御家人の所領に与えた影響

分割相続では、何代も繰り返すことによって1人当たりの所領の細分化、つまり所領の縮小が進んでいく。所領が小さくなっていく分1人当たりの収入の減少は避けられない。このような状況が御家人らの窮乏化を招き、(2)の後半部にみられるような庶子が独立しようとする動きにつながった。一方、金融業者を代官に登用することで、日常的に御家人らは金融業者に接することとなった。そのような状況下で所領の細分化などにより窮乏していた御家人の中には、金融業者に所領を担保として借金をするものも現れた。

以上のようにさまざまな理由から、**鎌倉時代後半の13世紀後半**には御家人は経済的に困窮し、所領を質入れ・売却するようになったのである。しかし、**御家人らが所領を手放す**ということは、**土地を媒介とした幕府と御家人の主従関係を揺るがす**ものであった。この事態に対する対策がリード文(4)で触れられている。**1297年**という年号やリード文の内容から**永仁の徳政令**のことを指していると判断したい。永仁の徳政令は御家人の所領質入れ・売却は禁止した法令である。また、すでに質入れ・売却された所領に関しては取り戻し命じた。これにより一時的に御家人の窮乏を救済できたが、借上による御家人への金融も閉ざされ、御家人の生活はかえって苦しくなったため、この禁止令は翌年廃止された。

やや説明は長くなったが、経営方法として、「惣領制」のもとでの「分割相続」や「借上」などへの委託が行われた結果、「所領が細分化」し、「貨幣経済」へも巻き込まれた御家人が困窮化して、「所領を質入れ・売却」という事実を指摘しながら4行以内にまとめればよい。「**分割相続から嫡子単独相続へ**」や「**惣領制の確立から解体へ(血縁的結合から地縁的結合へ)**」の流れは頻出事項なので、知識として必ずもっておきたい。

—補足—

- ・基本的に惣領が鎌倉幕府の御家人となり、将軍と御家人の封建的な主従関係の下に惣領制が形成され、幕府はこの惣領制を利用して全国支配を実現していた。
- ・鎌倉時代後半には、嫡子が所領を単独で相続するかたちが一般的になっていた。
- ・遠隔地取引の際に為替が用いられたり、コメを換金して納入する代銭納が普及したりしたことで、御家人らは貨幣経済に巻き込まれることとなった。
- ・蒙古襲来は防衛戦であったため、幕府は多大な犠牲を払った御家人に対して十分な恩賞＝新たな所領を与えることができなかった。そのことが、御家人たちの困窮につながった。

(梶山真嗣, 浦地智暉, 藤森千佳)

2015年度 東京大学 前期 日本史

第3問 江戸時代の産業・経済発展

| | |
|-------|---|
| 出題範囲 | 近世の経済史 |
| 難易度 | ★★☆☆☆ |
| 所要時間 | 15分 |
| 傾向と対策 | 2015年の東大日本史第3問は、江戸時代中期における流通をテーマに、具体的な数字や事例を一般化して答える形式であった。本問では設問における要求が細かく、解答の方向性が限定されるものであったため、その要求に応じた解答を作ることが心がけたい。そうすれば、比較的簡単に質の高い解答を書くことができる。なお、良い解答を作成するにはリード文からのヒントだけではなく、当然教科書の知識も必要になってくる。この機会に、江戸の産業や海運などについて、もう一度教科書で確認してみよう。 |

《この解説の使い方》

黒太字 …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

赤字 …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

青字 …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

《字数について》

東京大学二次試験地歴科目で用いられる30字詰め原稿用紙にもとづき、「1行=30字」と換算した
解答の冒頭にある設問番号も文字数に含んでいる

英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 80 | 0 | 年 |
| 8 | 00 | 年 |

1200年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 12 | 00 | 年 |
|----|----|---|

ASEANの場合

| | | |
|----|----|---|
| AS | EA | N |
|----|----|---|

設問A 難易度：★★☆☆☆

解答例

A 温暖な西日本では綿や菜種などの商品作物の栽培が盛んで、その加工業や醸造業も栄え、上質な製品が生産された。それらは海運の整備や問屋・商人の活躍により円滑に江戸や東北まで運搬された。(90字)

設問の要求

字数 90字以内

主題 ^{くりわた} 繰綿・木綿・油・醤油・酒の5品目が、大量に大坂から江戸に送られた事情

条件 1724年～1730年

生産・加工と運輸・流通の両面に留意する

解説

—リード文・表からわかること—

- (1) 1724年～1730年の時期には、物資の運輸は円滑化していた。
- (2) 綿や油菜は温暖な西日本で盛んに栽培された。
- (3) 西日本では、繰屋業をはじめとする加工業が発達していた。また繰綿や木綿は江戸の間屋や商人を介して東北に送られた。つまり、江戸に送られた商品の一部は東北にも送られた。
- (4) 西日本では技術革新により加工業が効率化した。また、西日本の商品は東日本の商品に比べ上質であった。

—知識として知っておきたいこと—

1. ^{まわ} 東廻り海運や^{まわ} 西廻り海運が整備されたのは17世紀後半のことであり、この時期に全国的流通網が形成された。これにより、大坂が全国の原料・製品の集散地「天下の台所」として栄えた。大坂と江戸を結ぶ南海路では、大坂の二十四組間屋や江戸の十組間屋が活躍し、^{ひがきかいせん} 菱垣廻船や18世紀前半に登場した^{たるかいせん} 樽廻船が用いられた。

—解答作成のプロセス—

本問は3行という字数制限のもとで、生産・加工と運輸・流通を分けて書く必要がある。問題の要求に沿う解答要素をピックアップしていこう。

①生産・加工の面

リード文(2)に「綿や油菜が温暖な西日本で盛んに栽培され」とある。リード文(3)には、東北地方では綿が栽培されていないという情報もある。以上より、西日本が東日本よりも気候的な面で綿・油などの原材料の生産に適していたことがわかる。

また、リード文(3)からは、綿から種子を取り除くことを専門に行う業者がいたことが読み取れる。生産から加工までをすべて生産者が担うのではなく、生産と加工を別々に行う分業体制によって、生産から加工までの過程をより効率的かつ専門的に行えたのである。醤油に関しては、関東(野田や^{ちようし}銚子など)で大量生産が行われたことが有名であるが、それに先駆けて西日本でも生産が行われていた。酒造業では、江戸時代中期以降に伏見や^{なだ}灘などで銘酒がうまれた。また、マニュファクチュア経営が採用され、生産が拡大していた。以上より、畿内は農業の先進地域であると同時に加工面においても、関東よりもすぐれていた。リード文(4)からも、畿内では関東よりも良質な商品を生産することが可能であったことが読み取れる。

生産・加工面に関する記述は、これらをまとめればよい。

②運輸・流通の面

17世紀から18世紀にかけて、江戸と大坂を結ぶ海上運輸が発展していた。具体的には17世紀前半に菱垣廻船などが商品の運送をし始めた。17世紀後半には河村瑞賢(1618～99)が東廻り海運・西廻り海運を整備したことで、江戸と大坂を起点とする全国的な海上交易が可能となった。さらに18世紀前半には菱垣廻船よりも小型で速い樽廻船が運航しはじめ、酒を中心にさまざまな商品を江戸へ運んだ。

また、リード文(3)から大坂から江戸に送られた商品は、江戸で消費されるだけでなく、問屋や商人を介して東北地方まで送られていたことがわかる。つまり江戸・大坂を起点として全国に商品が流通する市場が存在したということである。さらには海運の発達に伴い、江戸では十組問屋、大坂では二十四組問屋などの問屋組合が誕生し海運を支えたほか、問屋の活動範囲は全国におよび、全国規模に拡大した市場を動かす重要な存在であった。

運輸・流通面に関する記述は、これらをまとめればよい。

—補足—

当時の表記は「大坂」であるため、「大阪」と書かないように注意しよう(漢字に注意)。

設問B 難易度：★★★★☆

解答例

B 炭などは江戸周辺の地域から供給され、米は幕領や東北地方などの年貢米が江戸に廻送されて、江戸の需要を十分に満たしたため。(60字・設問番号含む)

設問の要求

字数 60字

主題 大坂から江戸へ送られる炭・薪・魚油・味噌が取るに足りない量で、米の量も人口に見合わない理由

条件 炭など4品目と米とを区別して説明

解説

—リード文からわかること—

(4) 魚油は上総(すなわち江戸付近)で生産されていた。

—知識として知っておきたいこと—

- 蔵屋敷は大坂だけでなく江戸や長崎・大津などの幕府の直轄地にも置かれた。
- 関東・東北の幕領や諸藩からの年貢米が大量に江戸に供給されていた。

—解答作成のプロセス—

本問では、大坂から江戸に送られる特定の品目の量が少ない理由が問われている。つまり、**一部の生活必需品**に関しては、**全国の商品が集散する都市である大坂を介さなくても江戸の消費に見合う量が供給されていた**ということである。その理由について炭など4品目と米を区別して考えればよい。

①炭など4品目

武士や町人など、大規模な人口を抱えていた江戸は巨大消費地であり、江戸初期にはその供給を大坂に頼っていた。しかし、農業やその他産業の発達により、江戸周辺でも生産が活発化し、19世紀前期には**江戸地回り経済圏**とよばれるほどになっていった。リード文(4)は、畿内の商品の品質が関東のものよりもすぐれていたことを示している一方で、**関東でも畿内と似た商品生産が行われていた**ことも示唆している。ほかに具体的な例を示せば、薪や炭に関しては、17世紀末から東北地方で山林伐採を請け負う材木商人が登場したほか、伊豆や下総しもとうさで高級な炭が作られるなど、**原料を供給するための林業・およびその加工が東日本で徐々に発展していった**ことが挙げられる。

②米

次に、米について考える。特にリード文にヒントがないので、教科書の知識から考える。米の流通と江戸の関係に着目すると、関東・東北の幕領や諸藩から**年貢米**が運送されていたことが思い出せるだろう。つまり、米は東日本からの供給で十分であり、大坂にその供給を強く依存せずに済んだのである。

以上より、**炭などの4品目は江戸周辺からの供給が可能であったこと、米は幕領や諸藩の年貢米の廻送によってまかな賄われていたこと**を解答としてまとめればよい。

—補足—

江戸の生活必需品を生産する江戸近郊の地域を**江戸地回り**といい、この江戸向けの産物の市場圏は**江戸地回り経済圏**とよばれた。解答にこれらの単語を利用するのもよい。

(池之上菊花, 梶野裕貴, 藤森千佳)

2015年度 東京大学 前期 日本史

第4問 大正時代の社会変化と政府の対応

| | |
|-------|---|
| 出題範囲 | 近代の政治・社会史 |
| 難易度 | ★★★★☆ |
| 所要時間 | 20分 |
| 傾向と対策 | 2015年度の東大日本史第4問は、第一次世界大戦以降の社会変化と政治の関係を説明する問題であった。リード文に含まれる具体的な情報が少ないため、当時の政治や社会、民衆の生活などの教科書的な知識を組み合わせる必要があった点で、やや難しい問題であったといえよう。このような問題に対応するためには、時代背景を意識しながら教科書を読み込んでいくことが効果的である。 |

《この解説の使い方》

黒太字 …この試験で合格点を取るために必要な頻出語句を黒太字で記載した

赤字 …解答に関連する語句・内容および知識としておさえておきたい内容を赤字で記載した

青字 …この試験で合格点を取るためにおさえておきたい年号を青字で記載した

《字数について》

東京大学二次試験地歴科目で用いられる30字詰め原稿用紙にもとづき、「1行=30字」と換算した解答の冒頭にある設問番号も文字数に含んでいる

英字・算用数字は「1マスにつき最大2文字」書くことを前提として計算した

例 800年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 80 | 0 | 年 |
| 8 | 00 | 年 |

1200年の場合

| | | |
|----|----|---|
| 12 | 00 | 年 |
|----|----|---|

ASEANの場合

| | | |
|----|----|---|
| AS | EA | N |
|----|----|---|

設問A 難易度：★★★★☆

解答例

A 民本主義の思想が普及し、都市民衆の間で政治参加を求める運動が高揚したことを背景に、官僚中心の内閣に代わって政党内閣が続くようになり、護憲三派内閣のもとで男子普通選挙が実現した。(89字)

設問の要求

字数 90字以内

主題 第一次世界大戦以降の社会の変化がどのように政治システムを変化させたか

条件 大正時代の終わりまで

解説

—リード文からわかること—

(1) 第一次世界大戦中から、日本では都市化とマス＝メディアの発展が顕著になり、海外からの情報や思想の流入が大量かつ急速になった。

—知識として知っておきたいこと—

1. 大正デモクラシーとは、吉野作造(1878～1933)の唱えた民本主義や美濃部達吉(1873～1948)の唱えた天皇機関説を理論的支柱とし、言論や出版の自由、政党政治や普通選挙といった民衆の政治参加の拡大を求めた思想や運動の風潮である。
2. 1922年の加藤友三郎内閣(1922～23)から非政党内閣が3代続く中、清浦圭吾内閣(1924)に対し、護憲三派(憲政会・立憲政友会・革新倶楽部)が結成され、政党内閣の樹立を目指して憲政擁護運動(第二次護憲運動)をおこした。護憲三派は選挙で圧勝し、憲政会総裁であった加藤高明(1860～1926)が連立内閣を組織した。この内閣の下でいわゆる普通選挙法案が議会を通過し、男子普通選挙が実現した。
3. 護憲三派内閣の成立(1924)から五・一五事件で犬養毅内閣(1931～32)が崩壊するまでの8年間、衆議院で多数の議席を占める政党が内閣を組織する「憲政の常道」が続いた。

—解答作成のプロセス—

解答作成にあたり、まず問題文にある「上のような社会の変化」とは具体的に何かを確認し、それが政治機構の変化とどのような関係があったかをみていきたい。

①都市化・マス＝メディアの発展と社会の変化

第一次世界大戦中の造船業・海運業を中心とした工業の発展は、大戦景気にみられるような経済発展につながり、工業労働者の増加・都市への人口集中が進んだ。このような都市民衆が労働運動や普選運動の担い手となった。また、『中央公論』や『東洋経済新報』などに代表されるジャーナリズムの興隆は、民本主義などの政治思想や、第一次世界大戦後の世界的な民主主義の風潮、米騒動などの情報を民衆に広く伝達するうえで重要な役割を果たした。

②社会の変化に伴う政治の仕組みの変化

第一に挙げられるのは、原敬内閣(1918～21)の成立にみられる本格的な政党内閣の出現である。背景には、米騒動で民衆運動が大規模化したことより、元老も政党を中心とした組閣を認めざるを得なかったことがある。解答作成に盛り込むのは字数的に厳しい可能性があるが、民衆の活動が政治機構の変化に与えた影響の一例といえよう。

第二に、第二次護憲運動によって成立した護憲三派内閣以降、五・一五事件で犬養毅内閣が倒れるまで、政党内閣の慣行が続いたこと、またその下で男子普通選挙が成立したことが挙げられる。特に、普選が実現した背景には、大正デモクラシーにおける民衆の政治参加要求の高まりなど、政治に対する世論の影響がある。政治の主導権が藩閥系の官僚や軍人から政党へ移ったこと、制限選挙から男子普通選挙になったことなど、政治システム

の変化を指摘すればよい。

以上より、社会の変化と結びついた**大正デモクラシーの風潮が、政党内閣や普通選挙法の実現など、民衆の意見を従来よりも反映させる形に政治のしくみを変化させた**ことが解答の柱となる。

—補足—

この設問に関しては特になし。

設問 B 難易度：★★★★☆

解答例

B ロシア革命の影響により国内でも共産主義者らが勢力を伸ばし、コミンテルンの日本支部として日本共産党が非合法に結成された。これに対し政府は治安維持法を制定して共産主義者らを弾圧した。(90字)

設問の要求

字数 90字以内

主題 第一次大戦以降の社会の変化が生んだ、国際的な性格をもった社会運動

当時の社会運動に対する政権の政策

解説

—リード文からわかること—

(1) 第一次世界大戦中から、日本では都市化とマス＝メディアの発展が顕著になり、海外からの情報や思想の流入が大量かつ急速になった。

—知識として知っておきたいこと—

1. 第一次世界大戦後、**国民の政治参加をもとめる社会運動が欧米を中心に活発になった**。この背景には、第一次大戦が**総力戦**であったことを受け、戦争に動員される見返りとして民衆には政治的権利が保障されるべきだという理論や、**ロシア革命**で世界初の社会主義国家が誕生したことなどがある。日本でも**1920年**に**日本社会主義同盟**が結成されるなど、**大逆事件**以後、活動が低迷していた**社会主義勢力が再興**した。
2. 日本では社会主義勢力の中でも共産主義者が勢力を伸ばした。**1922年**には**堺利彦**(1870～1933)、**山川均**(1880～1958)らにより、**コミンテルン**(ソ連共産党の指導下に置かれた国際的共産党組織)の日本支部として**日本共産党**が非合法に結成された。
3. **1925年**、**加藤高明内閣**による普通選挙法の裏で**治安維持法**が制定された。国体を変革・私有財産制度を否認することを目的とする組織に携わる者を10年以下の懲役または**禁錮**に処すとしているなど、おもに共産主義者を取り締まることを目的としている。

—解答作成のプロセス—

まず問題文に出てくる「国際的な性格を持った社会運動」が何かを明らかにしてから、それに対する政府の政策について考えていきたい。

①国際的な性格をもった社会運動

「国際的な性格」というと抽象的でわかりにくいかもしれないが、リード文に「海外からの情報と思想の流入も、大量で急速になった」とあるように、国際情勢が日本の社会運動にどのような影響を与えたかという観点から考えていくのがよいだろう。前に述べたように、この時期には各国で**民衆の権利拡大を求める運動が盛んになっていた**。なかでも**ロシア革命**が世界に与えた影響は大きく、革命の中心となったレーニンが共産主義社会の実現を目指していたこともあり、**日本でも共産主義勢力が力を伸ばした**。

②当時の政権がとった政策

上記の動きに対する政府の対応として、**加藤高明内閣**が**1925年**に制定した**治安維持法**が挙げられる。1925年は、普通選挙法の成立・日ソ基本条約の締結の年でもあり、治安維持法制定の狙いには、これらに影響されて共産主義者らの運動が活発化することを防ぐことがあった。治安維持法の詳しい内容は「知識として知っておきたいこと」の3を確認しておこう。

以上より、**ロシア革命を含む第一次世界大戦以後、労働運動や共産主義者らの活動が活発化したこと**、それに対して**政府は治安維持法の制定によって活動を取り締まったこと**を解答の中で指摘できればよい。

—補足—

本問に登場する思想は混同しやすいキーワードであるため、一度整理しておこう。

社会主義とは、貧富の格差が拡大してしまうという弊害をもつ自由主義経済や資本主義に対抗し、平等な社会を目指す思想を指す。社会民主主義や共産主義、無政府主義などを広く含む。

共産主義とは、私有財産制を否定し、財産を人民が共有することによって平等な社会をつくることを目的にした思想である。共産主義の中にもさまざまな形態があるが、コミンテルンを指導していたロシア共産党は、革命によって国家権力を倒すことにより共産主義を実現するべく、各国で革命を起こす支援をしていた。日本ではこれが天皇制をおびや脅かす危険思想として禁止された。

(藤森千佳, 梶野裕貴, 池ノ上菊花)